

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和 6年 9月12日
午前10時00分 開会
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 認定第1号 令和5年度安芸高田市一般会計決算の認定について
- (2) 認定第5号 令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について
- (3) 認定第6号 令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について
- (4) 認定第7号 令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について
- (5) 認定第16号 令和5年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

3、閉会中の継続調査について

4、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。（14名）

委員長	石 飛 慶 久	副委員長	南 澤 克 彦
委員	小 松 かすみ	委員	水 戸 眞 悟
委員	田 邊 介 三	委員	山 本 数 博
委員	新 田 和 明	委員	芦 田 宏 治
委員	山 根 温 子	委員	先 川 和 幸
委員	山 本 優	委員	穴 戸 邦 夫
委員	金 行 哲 昭	委員	児 玉 史 則

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（46名）

市長	志男	副市長	米村公正男
教育部長	悦初雅昭	企画部長	高下野藤
産業部長	本井岡知昭	建設部長	河野藤
教育次長	柳川知昭	議会事務局長	高藤
財政課長	和田治子	財政課長	沖田伸二
地域営農課長	稲田圭介	農林水産課長	森田修
商工観光課長	松田祐生	管理課長	鈴木昌樹
建設課長	登田晃	下水道課長	佐々木宏
会計管理者（兼）会計課長	森岡和一子	教育総務課長兼給食センター所長	内藤麻妃
学校統合推進室長	船津晃一	学校教育課長	津賀山泰佑
生涯学習課長	小野光基	議会事務局次長	藤井伸樹
商工観光課課長補佐	阿部正志	給食センター副所長	安田勝明
学校教育課主幹	藤城輝久	財政課財政係長	高橋秀尚
地域営農課営農支援係長	藤川雅弘	地域営農課農地利用係長	佐々木寛朗
農林水産課農林土木係長	森竹和孝	農林水産課農林土木係長	吉川晃彦
商工観光課観光係長	岩本武敏	管理課建設管理係長	住田一幸
管理課住宅係長	田中哲也	建設課工務係長	泉竹千代
建設課維持第1係長	田中要	建設課維持第2係長	上岡洋平
下水道課業務係長	西本龍行	下水道課下水道係長	山崎勝宏
教育総務課総務係長	岡本充量	教育総務課学校施設係長	玉井郁生
学校教育課学校教育指導係長	末長量	生涯学習課社会教育係長	森川美由紀
生涯学習課文化・スポーツ係長	秋本哲治	生涯学習課市民文化センター館長	五島裕子
生涯学習課歴史民俗博物館副館長		農業委員会事務局農地係長	武部弘典

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（4名）

事務局次長	高藤誠	事務局次長	藤井伸樹
総務係長	日野貴恵	主事	實村峻

〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜

午前10時00分 開会

○石飛委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は14名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第15回予算決算常任委員会を開会いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

初めに、産業部・農業委員会事務局の審査を行います。

認定第1号「令和5年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件を議題とします。

地域営農課の決算について説明を求めます。

稲田地域営農課長。

○稲田地域営農課長

地域営農課の決算について説明をします。

説明書の102ページをお開きください。

農業総務管理事業です。本課の総務的経費を管理しております。

実施内容ですが、農業振興地域整備計画の変更、また基本方針の更新業務に着手しました。

成果は、農地保全及び計画的な土地利用のための農業振興計画の変更に伴う基礎調査を行いました。

次に課題です。農振の基本方針の更新を踏まえ、営農支援や農地の保全に努めていくことが必要だと考えております。

103ページ、農地保全対策事業となります。

人・農地プランの法制化に伴う地域計画を作成することになりました。この計画では、多様な担い手を含めた将来的な地域農業の在り方を示していくこととなります。

実施内容ですが、農地中間管理機構を活用した利用権の設定及び機構集積協力金を3地区の支給、また地域計画の作成を進めました。

成果は、地域計画策定のための機関として協議会を設立しました。

次に課題です。地域計画は、2025年(令和7年)3月までに公表することとなっておりますが、公表とともに農業委員会が実施していた利用権はなくなり、機構を通した利用権だけとなります。これに係る人員や費用負担について、県からの説明を待っている状況で、担い手への周知も併せて行っていく必要があります。

104ページ、有害鳥獣対策事業は、イノシシ、鹿等の有害鳥獣から農作物を守り、農地の保全を図るため防護柵等の設置及び有害鳥獣の捕獲を行いました。

実施内容ですが、まず、国庫補助事業を活用して箱わなや通信機能付センサーカメラを購入しました。その他防護柵の設置、食肉処理施設運営助成、イノシシ対策モデル事業、熊対策として不要となった果樹の伐採に対して補助金を支払いました。次に、委託事業として、各町単位の

有害鳥獣捕獲班に捕獲委託を実施し、鳥獣の死骸の処理委託を実施しました。

成果は、購入したセンサーカメラにより効率的に野生動物の生態を把握できたことや、それを携帯等で複数人が共有できること、また県の事業を活用して、餌とくくりわなを活用しての効率的な捕獲技術の普及を図ることができました。

課題は、豚熱発生により被害額は低減できておりますが、捕獲者の担い手の確保や処分方法の改善を図っていく必要があります。

105ページ、中山間地域等直接支払事業は、中山間地域等における平地との農業生産コストの格差の是正のための支援を行いました。

実施内容ですが、集落協定と個別協定に対して交付金を交付しました。

成果は、耕作放棄地の発生抑制を図ることができました。

課題として、集落の高齢化により耕作も含めた管理作業や事務作業が負担となっており、事務の簡素化を模索していきます。

106ページ、多面的機能支払交付金事業は、草刈りや溝掘りなどの農地維持活動や、地域ぐるみで効果の高い共同活動を行う資源向上活動に取り組む活動組織に対して交付金を交付しました。

成果は、共同活動を支援することにより、農業施設や農村環境の維持保全が図られました。

課題ですが、後継者の育成や事務処理負担が挙げられます。

107ページ、米の需給調整事業は、米の生産調整に関する事務で農業推進班長の報酬等が主な支出となっております。

実施内容及び成果ですが、作付目標面積に対して97.9%と生産目標の範囲内となっております。

課題として、大規模農家へ農地の集積を推進する中、担い手も手いっぱいな面もあり、多様な担い手も含めて農地の維持を図っていく必要があります。また、5年水張ルールなどにより、耕作条件の悪い農地を放棄される可能性が危惧され、今後とも国政の動向を注視しながら、J Aや関係機関と連携した対応が必須となっております。

108ページ、担い手育成事業は、将来の農業を支える担い手の育成確保のための施策を実施しております。

実施内容ですが、新規就農者育成総合対策事業として、新たに1名の事業対象者に経営開始直後の経営安定化のための支援を行いました。また、担い手の機械導入・施設整備に対する助成を24件行っております。単県の施設園芸エネルギー転換事業として、ハウスの加温のための燃料費削減を図るためのカーテンフィルムの設置に対して助成を行いました。園芸作物条件整備事業として、県営圃場整備事業である羽佐竹地区の鍋石団地において、畑作を行う担い手の耕作条件の改善のためのバーク堆肥の散布に対して助成を行っております。農業経営の低コスト化・省力化を実現していくためにスマート農業技術の導入に当たり、費用に対する効果や導入可能な技術水準化の実証実験を行うため、J Aひろしま広

島北部地域を事業主体として、均平化作業を行った圃場において、ドローンを使用した測定の有効性や水位センサーを導入して、実際に農家の方に利用していただき、アプリによる管理の実証検証を行いました。

成果は、新規就農者へのサポートや担い手への機械更新助成が図れました。

課題ですが、省力化を図るためのスマート新技術の有効性や経費について、今年度制定されたスマート農業法の方向性を見定めていく必要があります。また、新規就農者への経営安定化のための支援づくりを図る必要があります。

109ページ、農業振興施設管理運営事業は、所管施設の管理運営を行い、それぞれの設置目的に応じた支援により各地域での農業振興に努めました。

実施内容ですが、八千代町の四季の里ブドウ棚の撤去を行いました。

成果は、向原農村交流館やすらぎの次年度以降の指定管理料について協議を行いました。

課題としては、施設の活用方法について検討が必要であります。

110ページ、畜産振興事業は、畜産経営の安定を図るため、各種補助事業を実施しました。

実施内容として、和牛・酪農ともに生産者の高齢化が進展しておりますが、畜産振興を図るため、和牛振興、酪農振興の各事業を行っております。

成果は、畜産共進会の開催規約を作成し、和牛改良組合に提示することができました。

課題として、飼料高騰等により畜産経営が圧迫されている現状があります。

111ページ、畜産振興施設管理運営事業は、指定管理しております市内3つの堆肥センターの管理運営を行っております。

実施内容ですが、全農の高宮実験牧場の補償設備であります島之尾の上水に新たにボーリングを行い、これまで年に一、二度の供給制限を発生させていましたが、安定供給を行うめどがつかしました。

成果は、堆肥センターでの適切な運営により、環境問題の発生が未然に防げております。

課題として、各堆肥センターの自立した運営に向け、採算が取れる運営計画の策定や計画的な機械の更新計画を図る必要があります。

以上で、地域営農課の説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

まず1点目なんですけれども、110ページの畜産振興事業についてお聞きします。

活動成果指標のところで、自給飼料の集積の面積が令和4年が計画地

が100ヘクタールに対して実績値が85.7だったんですけども、令和5年になって目標値が120ヘクタールと上がってるんですけども、実績値が79.2と下がっております。もともと飼料高騰等もあって自給のところを増やしたいという思惑はあったと思うんですけども、そこが下がってしまった理由というのは何なのか伺います。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 この自給飼料集積面積ですが、実際には稲を刈った後のわらを集めたり、あとWC S等の取扱いという形になりますが、雨とかそういった部分で天候的にもかなり左右される部分がありますので、今回、集計した形ではそのようになっています。

目標面積につきましては、海外飼料の高騰もありますので、それを進めていこうという思いはあったんですけど、そこまでいかなかったというのが現実になっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 108ページの担い手育成事業についてなんですけれども、成果と課題の部分で、一番下、県、J A等サポート体制を構築しという、これ内容は令和4年と一緒なんですけども、何か進んだ部分というのはあるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 ここは、あくまで実証で実現性か実用性があるかという部分を判断して、農家の方にこういうことができますよというのを実際に一緒になってやっていってる状況でございます。

先ほど説明しましたドローンについては、2ヘクタールで16万円ぐらい経費がかかるとかということもあります。費用に対する利便性について、もう少し農家の方と協議していく必要があるのかなとは思っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 もう一点、105ページの中山間地域等直接支払事業に関して、成果と課題の部分で、この事業は過去もずっとあったと思うんですけど、事務作業が非常に手間で簡素化を目指しているというのは前から言われていて、そこは本当に大きな課題だと思っています。

ただ、ここの課題の部分に、事務の見える化という文章があって、誰に対しての見える化なのかちょっと分かりにくいというのがあって、そこを教えていただきたいんですけども、そもそも事務作業が割と簡素化されている地域というのはあると思うんですけど、そういった例をほかの地域に、こういったやり方がありますよというのを提示したりとか、そういったことをやってるのかなと受け止めてたんですけど、その辺の説明をお願いします。

- 石 飛 委 員 長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 先進的な部分であって、我々確かに地区もあります。ここでいく見える化というのは、一つのシートの中で、ここここを入力すれば、ここはもうおのずと合計されるとか、そういった簡素化を図る部分を示している状況でございます。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 山本数優委員。
- 山本(優)委員 111ページの高宮堆肥センターの指定管理料がゼロとなっておるんですが、ここに市が所有しておった竹チップパーが無償譲渡されておるんですが、使用料が1日3万円、運搬費が1回1万円かかるので、民間では費用がかかり過ぎて物すごく使いにくいんです。この指定管理料ゼロというのが、指定管理料を少し補助して、このチップパーが使いやすいような制度にすることは考えられませんか。
- 石 飛 委 員 長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 今回の竹チップパーのことですが、これは美土里堆肥センターのほうへ譲渡しております。使用料については、そこが使用方法等を提示しておりますので、うちのほうでは図りかねるという部分と、このチップパーにつきましては農林水産課のほうで元所有を持っておりますので、私のほうでは何とも言えんところがあります。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに。
- 山本数博委員。
- 山本(数)委員 同じ111ページなんですが、課題の中で美土里に特定してあるんですが、堆肥の在庫は抱えており、売り先を拡大していく必要があると。在庫は抱えたということになってますけど、堆肥の助成をやめられましたよね。それらとの影響というのはどうなのでしょう。この在庫の原因は何でしょうか。
- 石 飛 委 員 長 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 この堆肥の在庫につきましては、当初には搬送する車が後から来たという部分もあります。現段階では、ある程度販売はしておられて、在庫も少なくなってます。ですが、当初につきましては、そういった運搬車の配備が遅れたというので在庫を抱えたという状況です。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 補足説明ですか。
- 稲田課長。
- 稲田地域営農課長 補助金との関係についてですが、この補助金につきましては、畜産農家さんの中で堆肥の事業補助助成をしておったのは、市内の3つの堆肥センターだけで、中には個人でも堆肥の販売をされている方もおられる中で、不平等性の中で堆肥の助成をやめております。この助成が減ったから堆肥がたくさん残ったという部分は、関連性的にないことはない

かもしれません。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 104ページ、有害鳥獣対策事業の実施内容のところでは、2の委託料(1)有害鳥獣捕獲委託事業で、鹿・イノシシの捕獲に対して、これ捕った分の報奨金が出ているかと思うんですけども、この事業費3,182万3,000円のうち、国の緊急捕獲対策事業が充当されているかと思うんですけども、その割合というのはどのくらいになりますでしょうか。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 これに対しては、充当されてません。

今の国の分については、安芸高田有害鳥獣対策協議会のほうからの支払いという形になっておりますので、この部分とは別なものになります。以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 今の説明だと、この部分とは別だということなんですけれども、国の事業を採用し始めて、本来、市が単独で負担していたものが国の補助金を使えるようになってきていると思います。その割合がどう推移しているのかということについてお伺いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長 稲田課長。

○稲田地域営農課長 先ほどの国からの部分につきましては、1の補助事業、(1)緊急捕獲事業、鹿600頭というのがあります。ここを国の事業として使わせていただいておりますので、率としては全体では鹿3,621頭に対して600頭が国の対象という形で考えていただければと思います。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって地域営農課に係る質疑を終了します。次に、農林水産課の決算について説明を求めます。

森田農林水産課長。

○森田農林水産課長 それでは、農林水産課の決算について説明をいたします。

説明書の90ページをお開きください。

地籍調査事業です。この事業は、調査済みの区域で数値情報化されていない箇所について、数値情報化を行いました。

成果ですが、電子化により閲覧要望等に対し迅速に対応できました。

課題は、過去に地籍調査を実施したものについて、内容に不備があったため再請求をする必要がございます。

91ページ、農村整備総務管理事業です。

この事業では、土地改良協議会及び個々の土地改良区の運営を支援、また償還助成を行いました。

成果ですが、各土地改良区への運営助成を行うことにより、地元負担の軽減を行いました。

課題ですが、償還が終わった改良区の解散に向け手続を進める必要がございます。

92ページ、農業用施設維持管理事業です。

この事業では、市管理の農業用施設の維持管理や補助対象とならない施設の小災害や維持修繕に要する費用の補助を行っています。

成果ですが、各公園等の維持管理を行い、利用促進を図りました。また、国庫補助対象とならない受益者が行う農地、農業用施設の修繕等を補助することにより、受益者の負担軽減を行いました。

課題ですが、農業者の減少や高齢化により、今後の施設の維持管理についての検討が必要と考えております。

93ページ、圃場整備事業です。

この事業では、現在進められている県営圃場整備3か所について、負担金の支払い、地元調整等を行いました。

成果ですが、2026年度完了に向け、現在事業が進められている県営鍋石地区について負担金の支払い、また高宮町すだれ地区及び甲田町火の谷地区について地元及び県と協議を行い、今年度(2024年度)より工事着手となりました。

完了後の営農が効率的かつ安定的に行える圃場になるよう、関係機関と協議を進めてまいります。

94ページ、林業総務管理事業です。

この事業では、郡山城500周年記念に伴い、禁伐区域を択伐となるよう申請替えを行い、景観向上も併せ森林整備を行いました。

成果ですが、施業要件を変更することにより、郡山城跡周辺の景観整備ができました。

課題ですが、今後も適切な森林管理を行うとともに、私有林については森林環境譲与税を利用した森林経営管理制度の推進を図ってまいります。

95ページ、林業振興施設管理運営事業です。

この事業では、主には生活環境保全林の維持管理を行いました。今後も生活環境保全林の整備など、林内の適切な管理を行います。

96ページ、ひろしまの森づくり事業です。

この事業では、里山林整備事業で裏山などの整備を、また環境貢献林整備事業で人工林の整備を実施しました。

成果ですが、里山林を整備することにより獣害対策の一助となりました。

課題ですが、里山林整備事業の要望が年々増加傾向にございますが、整備後の維持について地元が自発的・自立的に行っていけるよう、保全団体等の育成を推進していく必要があると考えています。

97ページ、造林事業です。

この事業では、市が地上権を設定し、土地所有者と分収契約を行って
いる造林地に対する保険の更新を行いました。

98ページ、林道維持管理事業です。

この事業では、生活関連林道の除草・伐木を行い、路線の安全を確保
するとともに、受益者が行う維持管理に必要な材料費等の補助を行い、
受益者の負担軽減を図りました。今後も安全確保のため、定期的な点検
が必要と考えています。

99ページ、小規模崩壊地復旧事業です。

この事業では、小規模崩壊地復旧工事の繰越しとなった4件の復旧工
事を行いました。また単市補助事業で、人家裏山が崩壊した小災害1か
所に対し補助を行いました。

成果ですが、同事業を行うことにより安心安全な生活につながってい
ると考えています。

課題ですが、豪雨災害などにより要望箇所が多くあり、市・県ともに
予算確保の課題がございます。

100ページ、水産業総務管理事業です。

廃止予定の八千代養魚場について、国土交通省土師ダム管理事務所と
協議、並びに高宮町水産業振興施設の借地について地権者と協議を行
いました。今後とも利用されていない施設についての協議を進めてまい
ります。

101ページ、農地・農業用施設、林業施設災害復旧事業です。

この事業は、豪雨等により被災した農地・農林業施設を復旧する事業
です。令和4年度末で未完了の農地・農業用施設災害105件、林業施設2
件のうち、令和5年度で農地農業用施設災害97件、林業施設2件の復旧工
事が完了しました。また、令和5年災3件のうち2件が完了いたしました。
広範囲にわたる大規模な災害で、工事完了まで時間を要していますが、
令和3年災については今年度で完了する見込みです。

以上で、農林水産課の説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

まず、99ページについて確認させていただきたいんですけども、成
果と課題の部分の課題のところです。

災害が起きて、ただ復旧になかなか手が回らない部分があつて、その
まま放置しているというか、置いておいたら変状して被害が大きくなっ
たりみたいなのがあるのを現場確認をするというような内容だと思う
んですけども、令和4年の評価シートには判定シートを基に優先順位を
決定する必要があるとなっていて、決定はしているんですけども、時間
がたつたがために状態が変状してしまったというときには、この優先順
位の変更というのは可能なんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

森田課長。

- 森田農林水産課長 令和3年までは、順番でやっていたという現状がございます。緊急性を要するという部分もございますので、昨年度からチェックシートを基に優先順位を決めております。
- そうは言いましても、毎年二、三件くらいしか採択になりませんので、それぐらいつつしか進まないうちに要望箇所がまた増派していくということも考えられます。ですので、年に1回、申請をされたところを再度チェックシートを用いて検証をするようにしておりますので、順番の入替えという可能性はございます。
- 以上でございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 95ページ、林業振興施設管理運営事業について、課題の部分なんですけれども、森林整備に関心があり、事業の施業を申し出ている森林ボランティア、森林活動団体があるというようにあるんですが、これは具体的に何団体ぐらいの申出があるんでしょうか。
- 石飛委員長 森田課長。
- 森田農林水産課長 森林ボランティア団体で言えば2団体です。それと、今、話を検討中というのが、市外からの学生が安芸高田市内で研修なりをされているという現状があって、そこが安芸高田市の生活環境、保全林を整備して、自分たちが思い描くような公園にしていきたいというようなことができないかなということで今検討しているところでございます。
- 以上でございます。
- 石飛委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 田邊委員。
- 田邊委員 ちょっと関連するんですけれども、96ページ、ひろしまの森づくり事業の成果と課題のところですが、一番下、放置森林の増加によりというところで、補助金を活用して整備していく必要があるというように書いてありますが、森林整備の一番の課題って、その整備をする人が面積に対して足りないんじゃないかという、ですから、補助金があれば整備できるというものではなくて、補助金そのものを受け取るプレーヤーが圧倒的に足りないという課題があるんじゃないかなと思うんですけども、先ほどの申出の団体、ボランティアのほうは2件、市外から1件という形で、お金の活用を考えるよりは人の育成を考えるべきではないかと思うんですけども、そこら辺の考え方を教えてください。
- 石飛委員長 森田課長。
- 森田農林水産課長 96ページのひろしまの森づくり事業、これは基本的には雑木といいですか、人工林でないものについての整備を行っております。基本的には地元のほうから要望・申請を受けて、地元のほうは森林組合という林業経営体のほうに委託をされるというものでございます。ですから、自ら自分たちでできないから、今現在荒れている状況がありますので、そこは林業経営体のほうに補助金を出すと、そのお金で整備をするというこ

とが考えられるのではないかと考えております。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員 92ページの農業用施設維持管理事業の中の成果と課題で、利用停止していた公園を地元管理ということですが、これは農林水産課で所管されているトイレの数、これがどれぐらいあって、実際に地元で管理されておるのがどれぐらいあるのか説明いただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長 森田課長。

○森田農林水産課長 各種公園等にトイレはございますけれども、その清掃であったり、水道料であったりというものは2か所、いずれも向原町の河原公園、丸山公園の施設の管理を行っております。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 そのほかのところで観光施設を持たれた政策課であったり商工観光課であったりいろいろあると思うんですが、こういったところは全て共通の考え方で地元でやっていくというところの基本姿勢なんではないでしょうか。

○石 飛 委 員 長 森田課長。

○森田農林水産課長 農林水産課が所管をしている農村公園は、広域的なものは市が管理をしたりしております。ただ、基本的には農村公園は基盤整備を行う際に各地区へ公園を過去につくっていた現状がございます。ですから、小さいものについては地元で管理をしていただいているというところがございます。

今後ですけれども、全ての公園を市で管理というのはなかなかできない部分がございます。地元のほうも管理がなかなかしにくいということもあると思いますけれども、その辺りは地元の人と協議をしながら、今後考えていきたいと考えます。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 もう一つ、今度は決算書のほうですが、104ページ、農村整備費のほうですけれども、農道の補助で、また申請が出ておるんじゃないかと思うんですが、間違っていたらごめんなさい。これは農業用施設の維持管理に要する経費の中に含まれておるとすれば、農道の補助の申請がどれぐらいあって、どれぐらいの金額があったかを教えていただければと思います。

○石 飛 委 員 長 森田課長。

○森田農林水産課長 これは単市補助という捉えでよろしいですか。

農道が何件とかいう集計は取っておりません。ただ農地と農業用施設という形で、農業施設の中に農道、例えば水路であったりというものが含まれています。それでいきますと、農業施設は33件ございます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 不用額が出ておるんで、今の要望があったところは、令和5年度は全

てこの補助が終わっておると考えてよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長

森田課長。

○森田農林水産課長

単市補助につきましては、要望どおり支出をさせていただいておると考えております。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長

児玉委員。

○児 玉 委 員

農道の整備で、たまに職員の方がやられておる作業をお見受けするところがあるんですが、そこらがどういう仕分になっておるのかよく分らないのですが、少しその辺は人件費に出てくるのか、補助費には出んののでしょうか、どういう判断をすればよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長

森田課長。

○森田農林水産課長

農道の管理については、基本的には受益者で維持管理をしていただくというのが基本でございます。ただ、例えば、川根原山農道のような大字間をまたがるような大きな広域的な農道については、市が直営で管理をしております。除雪であったり、除草であったりというものは建設課のほうでお願いをしてやっていたという現状です。

職員が出てやっておるのは、どうしても農道は山を切って造っているので、山の土羽のところが雨で崩れて水路の中に土砂が堆積して、水路の流れる水が道路上へ越水するといったことがあったときに、緊急的に職員が出てやっていることもあります。基本的には、そういった側溝清掃等も業者のほうへ委託をしてやっているのが現状でございます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長

児玉委員。

○児 玉 委 員

先ほど説明のあった農道で、市のほうで全部やるっていうたら、市道との分けってどうなるんですか。

○石 飛 委 員 長

森田課長。

○森田農林水産課長

市が直営で管理をしておる路線は川根原山農道と中馬農道、中馬も多治比と可愛とをつないでおるというところで広域的なものでございます。

ただ、農道とはいえ実質基幹的な道路ということで、今後、市道への移管等々も含めて関係部署と検討してまいりたいと考えます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって農林水産課に係る質疑を終了します。

次に、商工観光課の決算について説明を求めます。

松田商工観光課長。

○松田商工観光課長

商工観光課の決算について説明します。

説明書の112ページをお開きください。

外郭団体等運営指導事業です。この事業は、当市の主要な観光及び地域振興施設である神楽門前湯治村、たかみや湯の森、道の駅三矢の里あきたかたなど、施設運営及び維持管理を行っています。

実施内容ですが、神楽門前湯治村神楽ドーム神楽殿の畳、シーツの張替え、また落雷被害による監視カメラ設備の修繕などを行いました。

次に成果と課題です。

成果は、各施設とも経費節減、施設の長寿命化に努めてきました。

次に課題です。施設の老朽化に伴う修繕や大規模リニューアルなど多額な費用の投資が必要となる見込みです。中長期的に在り方の検討を行う必要があると考えています。

また、経営改善指導の一環として、運営面で神楽門前湯治村とたかみや湯の森の経営統合を実施し、コストの削減、合理化を図りながら、より強固な体制の構築を進めています。各施設とも貴重な入込客を導く施設であるとともに、市民の交流の場として活用されています。本市の観光・文化・経済のさらなる発展につながるよう、引き続き指導に努めます。

続いて113ページ、商工業振興事業です。

この事業は雇用の創出や活力あるまちづくりの推進を図るため、市商工会と連携を図り、商工業振興の促進を行っています。

実施内容ですが、各団体への補助事業、また経営指導員による市内事業者の経営改善指導や活動支援等、また物価高騰における商工業者に対する支援を実施しました。

次に成果と課題です。

成果は、物価高騰により影響を受ける事業者に対して、負担軽減を図ることを目的に経済対策支援を実施しました。

次に課題です。事業者が事業の継続を図る施策として、事業継承やDXの導入の促進が進んでいないことです。引き続き、商工会と連携し、啓発・支援の充実を図り、市内商工業の発展を目指します。今後も国・県の動向に応じ、地元商工会や地元企業との連携を図りつつ取り組んでいきたいと考えております。

続いて、114ページをお開きください。

商工業振興施設管理運営事業です。この事業は、商工業の振興を図るため、所管施設の維持管理、運営を行っています。

実施内容ですが、商工業施設、八千代町フォルテ、高宮町パストラル、向原町レポートの施設管理、空きテナントへの入居支援など行いました。

次に成果と課題です。

成果は、企業誘致の拠点として、向原地場産業振興センターレポート1件の入居予定の確定を取り付けました。引き続き、空きテナントの誘致を勧めます。

次に課題です。老朽化した施設の計画的な改修が必要です。また、空き店舗、空きテナントの有効活用や誘致をさらに推進していきたいと考えています。

続いて115ページ、企業立地推進事業です。

この事業は、企業誘致及び創業支援を推進し、市内産業の活性化を促

進しています。

実施内容ですが、企業誘致、起業の支援を行っております。

次に成果と課題です。

成果は、企業立地奨励金を3件交付しました。内訳は、継続奨励金が1件、新規奨励金申請2社です。また企業誘致では、1件の工場・本社機能の誘致を図ることができました。起業支援事業による支援者は7件で、事業開始から7年間で37件の創業者が誕生しています。サテライトオフィス誘致事業では、主に大都市圏に本社を構える企業誘致の取組を推進し、翌年度以降の誘致につなぐことができました。

次に課題です。スタートアップ・ベンチャー企業など、若い企業を地方へ誘致するための長期的・総合的な計画や戦略が十分でなく、誘致に向けた支援、企業ニーズに沿った支援策など、課題解決を踏まえた事業計画、戦略が必要だと考えています。引き続き、国・県の動向、また補助事業の活用などを合わせ、積極的な誘致活動を行います。

なお、令和5年度において商工観光課が所管しておりました八千代町上根、藪崎市有地について、企業立地事業用地一般競争入札により売却したところでございます。

続いて、116ページをお開きください。

観光振興事業です。この事業は、地域の観光資源である神楽振興・毛利元就・サンフレッチェ広島関連イベントを活用した観光振興事業、さらに道の駅三矢の里あきたかたを核とした観光振興を促進しています。

実施内容ですが、神楽門前湯治村で実施しています神楽定期公演の支援、また観光振興団体補助金として、主には大都市プロモーション事業、高校生の神楽甲子園などの補助事業を行いました。

次に課題と成果です。成果は、2回目となる市主催の公演を北広島町、三原市と連携し実施しました。さらに、富田林市、堺市の自治体関係団体より招待を受け、神楽公演の開催。また、京都で開催された第1回京都国際芸術祭での公演など、いずれも2025年に開催される日本国際博覧会「大阪・関西万博」につながる取組となりました。その大阪・関西万博での神楽公演ですが、2025年5月と7月に出演が内定しています。5月には、吉田高校神楽部との合同での公演予定となっています。

広島県を代表する神楽の振興ですが、県内の神楽団を招聘した取組「春夏秋冬特別公演」の定着化、また子供神楽発表大会、神楽甲子園など、保存継承、後継者育成にも取り組んでいます。神楽ドームを神楽の聖地となるよう、引き続き取り組んでまいります。

次に課題です。2025年、大阪で開催される日本博覧会「大阪・関西万博」を契機とした関西圏でのひろしま神楽の認知度向上。また、継続的な公演の実施のため、国をはじめとする補助事業の活用、企業協賛など、財源の確保を検討する必要があると考えています。

続いて、117ページ、観光振興施設管理運営事業です。

この事業は、郡山城跡郡山公園、八千代潜龍峡など、施設の管理運営

を行っています。

次に成果と課題です。

成果は、2022年で閉鎖していましたが大土山憩いの森キャンプ場のトイレ等の施設の撤去解体工事を実施しました。また、八千代潜龍峡ふれあいの里は、委託運営を行っていた地元振興会より管理運営の継続が難しいとの要望があり、事業廃止に向け地権者協議を行い、2024年で廃止する予定になっています。

次に課題です。郡山史跡ガイドの育成が急務になっています。ガイド協会と連携を図り、ガイドの募集を行う必要があると考えています。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

1点お聞きします。

企業立地推進事業115ページなんですけれども、課題の部分、企業誘致に関する総合的な計画や戦略の組立てがないため、国の補助金を活用できないということなんですけど、この計画をつくれな理由というのは何かあるんでしょうか。つくりたくて今動いている途中経過なのか、できない何か理由があるのか、その辺を詳しく教えてください。

○石 飛 委 員 長

松田課長。

○松田商工観光課長

企業誘致に関する総合的な計画や戦略の組立て等、そういったところができていないことで、今回、国の補助事業に乗りなかつたというのがございます。いわゆるデジ田と言われるものでございますが、昨年度、そうした計画ができていないということで、今回できなかったということでございますので、そこにつきましては、今、計画についても市の新しくできる総合計画、そうしたところと合わせながら計画をつくっていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

112ページに該当するんかと思いますが、事業費の委託料の決算額が1億2,448万9,000円というのがありますけど、去年の4月に道の駅三矢の里の改修工事の予算が専決処分で450万円されたんです。それがこの1億2,400万幾らかの中に入っているのか、入っていれば執行額は幾らだったのかお伺いします。

○石 飛 委 員 長

松田課長。

○松田商工観光課長

専決案件の三矢の里あきたかたの関係でございますが、結論から申し上げますと、47万3,000円を執行しています。

少し時系列に整理させていただきますと、補正予算第2号で専決処分において450万円の設計監理の委託料を受け取ります。その後、契約手続を踏み、385万660円で設計監理業務を委託契約したところでござい

す。その後、6月の定例会で第3号補正で改修工事費として3,300万円を上程しましたが、予算が認められなかったため設計業務を実施する必要がなくなり、速やかに事業を中止し、既に設計の調査にも入っていたため、出来高部分の47万3,000円に変更契約し、そこで事業を完了させていただきました。その後、12月の定例会、6号議案のほうで不用額として残りの402万7,000円を減額補正として処理させていただきました。

以上でございます。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

小松委員。

○小 松 委 員 114ページ、成果と課題のところに地場産業振興センターラポートの1階が老朽化しており、大規模な改修を要するとあります。2階・3階においてはサテライトオフィスを誘致するということが非常にきれいな、向原とは思えない都会的な環境が整っているんですが、1階につきましては、私もよく利用させていただきますが、2階・3階と格段に違いまして、これが安芸高田市の入り口の向原駅でいいのかなと思って日頃おりますが、老朽化をしており改修を要するということは、今後、予算をつけて改修を考えていく必要があるということで捉えてよろしいのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 松田課長。

○松田商工観光課長 実際、現在はテナントに入っていていただいております。そういったところと、今後、引き続き協議・調整をしながら、最終的にはそういう改修といったところも検討していかないとはいえないとは考えているところでございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長 小松委員。

○小 松 委 員 改修のスケジュール等は検討されているのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 松田課長。

○松田商工観光課長 まだスケジュール間であるとか、そこまでの話にはなっておりません。また今後、現在テナントに入っておられる方もございますので、そうした方の御理解もいただきながら、少しずつですが進めてまいればと考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 115ページ、企業立地推進事業のところで、サテライトオフィスの誘致をこれまで積極的にされていて、県内でもかなりいい成績だと認識しているんですけども、これまで誘致した件数と現時点でもし廃業なり元いたところに戻られた人、この地を離れてしまった件数があれば、その辺りを教えていただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長 松田課長。

○松田商工観光課長 サテライトオフィスの件でございますが、安芸高田のほうに12件の入りがございました。そのうち3件が撤退をされております。そちらの撤

退というところでございますが、そういう撤退がないように、また新たな誘致、さらには入っていただいてからのそうした一緒になって取り組む支援といったことも、今後引き続き取り組んでまいりたいと考えます。
以上です。

○石 飛 委 員 長

南澤委員。

○南 澤 委 員

今、3件撤退されてしまったところがあるということだったんですけれども、その撤退の要因というのが分かりましたらお願いします。

○石 飛 委 員 長

小野課長補佐。

○小野商工観光課課長補佐

企業様なのでいろいろな事情というものがあるんですけれども、主な原因としましては、地元での採用というのを目指していらっしゃるんですけれども、この複数年間、地元の採用・雇用は成功されていらっしゃったんですが、途中でその採用された方がお辞めになられたりとか、そういったことで主に雇用が原因というところが一つです。

2点目としましては、地元でのビジネスモデルというか事業が、なかなか売上げが立ちにくいというところの現状もありますので、こういったところの事業の転換というところに継続するのが難しいということで撤退されたとなっております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって商工観光課に係る質疑を終了します。
ここで、11時15分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時03分 休憩

午前 11時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、会議を再開します。

次に、農業委員会事務局の決算について説明を求めます。

稲田農業委員会事務局長。

○稲田農業委員会事務局長

農業委員会事務局の決算について説明します。

説明書の168ページをお開きください。

農業委員会運営事業です。

説明に入る前に、資料の訂正をお願いいたします。中ほど左、実施内容欄のうち2、利用権設定等の促進事業の(2)の利用権設定面積ですが、159万2,151平米となっておるところを、1,599万2,151平米と訂正させていただきます。大変申し訳ございません。

さて、この事業は、農地法に関わる許認可事務や農地の集約を図る利用権の設定等を行っております。実施内容ですが、農地法等の許可関係事務につきましては、令和5年度は185件で、申請件数は前年度と比較し減少しております。農地法3条申請では、不在地主が農地を売却する件数が増加しており、また転用につきましても、太陽光発電を目的とした

転用件数も減少傾向にあります。今後も関係法令に沿った適正な事務を行ってまいります。

次に、利用権等設定促進事業ですが、令和5年度は新規設定、再設定合わせて470件の申請を受け付けております。農家の高齢化や後継者不足により、担い手への農地の集積が進む傾向の中で、全体の利用権設定面積は1,599.2ヘクタール、38.42%の設定率となりました。

成果は、農地法の関係事務の適正実施や利用権の設定目標を達成できました。課題といたしましては、遊休農地が増加しており、新規就農者や新規参入者の取り込みなどにより解消に努めていく必要があります。

以上で、農業委員会事務局の概要説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって農業委員会事務局に係る質疑を終了します。

ここで、産業部農業委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、産業部・農業委員会事務局の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前 11時18分 休憩

午前 11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

これより、建設部の審査を行います。

管理課の決算について、説明を求めます。

鈴川管理課長。

○鈴川管理課長 管理課の決算について説明します。

説明書の118ページをお開きください。

市営駐車場管理事業です。この事業は、芸備線3駅及び中国道高速バス停2か所の市営駐車場の管理を行っています。

実施内容ですが、各駅の市営駐車場は直営及び指定管理により、高速バス停駐車場は地元の団体への清掃委託により管理しました。

次に成果と課題です。

成果は、甲立駅駐車場を直営管理に移行したことで、支出が削減できました。

課題として挙げています吉田口駅・向原駅の駐車場も、現在は直営管理に移行しています。また、甲立駅・向原駅駐車場に設置してある発券機も現在は更新しています。

続いて119ページ、土木総務管理事業です。

この事業は、国土利用計画法など各種法令に基づく届出の受理や県に対しての進達事務などを行っています。実施内容ですが、それぞれの受付等事務ごとに申請・届出の件数を記載しています。

次に成果と課題です。

成果は、各種の申請や届出について適切な事務と速やかな処理を行いました。また、国などへ期成同盟会で要望活動を行いました。

次に課題です。盛土規制法の受付事務について、県と連携する必要があります。

続いて、120ページをお開きください。

道路橋梁総務管理事業です。この事業は市道及び法定外公共物、いわゆる里道・水路の占用、改築申請等の受付・許可の事務、道路台帳の整理や市道内の未登記土地の解消を行っています。

実施内容ですが、占用・改築の申請の許可と境界立会、法定外公共物用途廃止の件数を記載しています。それぞれの申請について、速やかで適切な事務処理を行いました。

課題は、法定外公共物についての境界トラブルや市道の未登記事案の解消が挙げられます。

続いて121ページ、河川総務管理事業です。

この事業は、国・県の排水樋門等の管理や河川愛護啓発などを行っています。国・県の樋門37か所の点検と操作を直営及び地元住民に委託し、事故なく適切に行いました。河川清掃業務としては、大通院谷川砂防公園の管理、3か所の水辺の楽校の除草のほか、県河川の清掃を19団体に委託して行いました。

課題は、樋門操作員の確保が難しくなっていることです。樋門の自動化・無人化について国・県と協議が必要です。

続いて、122ページをお開きください。

住宅管理事業です。この事業は、市営住宅等257戸の維持管理を行っています。

次に成果と課題です。

成果は、入退去に係る事務、修繕を行いました。

課題は、身寄りのない単身高齢者等が増えています。生活課題を有する入居者の対応は、福祉部門等との連携が必要となっています。

続いて123ページ、市有住宅管理事業です。

市有住宅は、郡山・常友・甲田の3団地それぞれ80戸、計240戸でその維持管理運営をしています。市有住宅3団地を公益財団法人安芸高田市地域振興事業団への指定管理委託により管理しています。

次に成果と課題です。

成果は、入退去に係る事務を実施しました。その他、火災による住宅困窮者に対し緊急的かつ一時的な住居として住宅を提供しました。

次に課題です。市営住宅と同様に、生活課題を有する入居者の対応は、

福祉部門等との連携が必要となっています。

続いて、124ページをお開きください。

住宅建設事業です。この事業は、若者の定住促進を目的として、若者世帯に対する新築及び住宅購入の補助金のほか、空き家対策として、空き家解体補助事業、空き家情報バンク事業等を行っています。

実施内容ですが、若者世帯住宅新築等補助金、空き家改修補助金、多世代同居支援事業補助金、空き家解体事業補助金を交付しました。空き家の調査では、空き家活用専門スタッフにより、空き家調査、啓発、空き家情報バンクの3D-VR撮影を実施しました。

次に成果と課題です。

成果は、補助率を上げたことなどにより、空き家の解体が進みました。また、所有者へ空き家情報バンクの制度周知ができました。

次に課題です。管理不全空き家の苦情や相談が増加しています。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

118ページの駅の駐車場とかそういったところなんですけど、成果のところで甲立駅駐車場を直営管理にして、管理の改善を図ったという表現になっておるんですが、おとしと比較してどこがどう改善されたんでしょうか。

それと経費の削減を図ったと言われましたけど、どこがどのように前年度と比べて経費が幾ら安くついたのかというところの説明をお願いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長

鈴木課長。

○鈴木管理課長

成果のところの管理の改善を図ったといいますのは、委託から直営管理に移行したという意味で記載しております。それによって指定管理料が不要になったと考えています。その指定管理料は29万円の支払いをしておりました。

以上です。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

今の説明じゃ全く分かんのですが、駐車場の指定管理を委託に変えたけ、それが改善になったと言われたんじゃ、どこがどう改善になったんかのいう。指定管理のときは、指定管理者がほぼ毎日無断で駐車しておらんかということのチェックをしながら、この自動車は無断で利用しとるものについては、事務所へ来るようにという貼り紙をして、ここへ置いたら料金が要るんですよということを常々やりよったのを記憶しておるんです。

委託をしたら、それ以上の改善になったんか。その辺は委託してどのくらい何が改善になったんかということ聞いたんです。ただ委託してから改善になったんですというんじゃ私は納得できませんのですが、まず第

1点そこ。

第2点は、経費の問題も高騰だけであつたんでちょっとよう分からんのですが、まず第1点、委託をしてどこが改善になったんかというのを
お教えいただきたいと思います。その後、経費を聞きます。

○石 飛 委 員 長

鈴川課長。

○鈴川管理課長

委託をして管理が改善という表現をしておりますが、管理そのものが
大きく変わったということはございません。やはり収支の問題で指定管
理料が要らなくなったというのが改善と考えています。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

管理の改善というのは、物的にはよう分からんのですが、じゃあ経費
が改善されたんじゃとこういうように言われておるんですけど、29万円
管理料を出しよつたんですが、地元の人が雇われて駐車場の管理を今行
ってみたりしよるのを見るんですけど、会計年度任用職員が55万5,000
円ほど決算へ載っておるんですけど、そこらの直営にしてからの経費は
何ぼ要りよるんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時33分 休憩

午前 11時35分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、会議を再開いたします。

執行部の答弁をお願いします。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

まず、管理していただく人件費が55万5,555円、それから管理費が7万
4,727円、トータルで63万282円でございます。

以上です。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

成果の中で、管理の改善を図ったことに今の数字を聞いたんです
ね。令和4年度は29万円の指定管理料だったんですが、令和5年度は63万
2,000円余りと今答弁されたと思うんですけど、どこも金額的には改善
になっておらんと思いますけど。

○石 飛 委 員 長

執行部が整理されますよう休憩しましょうか。

鈴川課長。

○鈴川管理課長

令和4年度に139万3,262円の支出をしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

山本数博委員。

○山本(数)委員

ちょっと答弁がちぐはぐで理解できんように余計なつてきよるんです
ね。最初に、令和4年は29万円の指定管理料でしたという答弁だった
んですね。今、139万幾らの管理料が要ったんですと言われるんと、指
定管理でやりやあ29万円で指定管理ができたものが、なぜ139万円も精
算したらほかの金額が出てくるんでしょうか。

これは口頭では分からないので、令和4年度の甲立駅の駐車場の経費を費目ごとに記入していただいて、そして令和5年度の決算に基づく甲立駅の経費を費目ごとに書いて、合計で比較ができるように、何がどう変わったんかというのが見えるようにして、後でいいですから資料で提出していただきたいと思うんですが、どうなんですか。

○石 飛 委 員 長 山本数博委員。

○山本(数)委員 答弁じゃあ頭の中で数字をやらなきゃならんのですよ。最初の答弁は指定管理料が29万円でしたと。今年はどうなんですかと言ったら、55万5,555円の人件費があって、あと7万4,720円がありまして63万2,000円余りと答弁されたんですね。これだけ聞いたら、もうどこが改善されたんかということになると思わないですか、27万円とあれで。今聞いたら、令和4年は139万円だと。どこから何の数字が出てきたんかのと、こうなっただけですよ。ですから、令和4年と令和5年の支出が費目ごとに目に見える形で書いたものを出してもらわんと確認ができませんのですよ。それで出してほしいということを言いよるんですけど。

○石 飛 委 員 長 分かりました。執行部のほう、先ほどの山本数博委員の言われる直営と指定管理と比較した、しっかりと比較対照して分かる答弁をいただきたいと思います。ちょっと整理していただいたほうがいいんじゃないかと思いますが、執行部のほうはどうお考えでしょうか。

続いて答弁ができますか。

整理するのにどのぐらいの時間がかかりますでしょうか。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時42分 休憩

午前 11時42分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

甲立駅駐車場の直営と指定管理の件の比較に対しまして、執行部より資料の整理をされる時間が要りますので、ここで13時まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前 11時42分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、再開いたします。

引き続き管理課の答弁を求めます。

鈴川課長。

○鈴川管理課長 資料を用意しておりますので、お配りさせていただきます。

○石 飛 委 員 長 ただいま執行部より資料の提出がありましたので、委員の皆様へ配付したいと思います。

(資料配付)

○石 飛 委 員 長 改めて執行部より答弁をお願いいたします。

- 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 資料を御覧ください。
- 指定管理と直営管理の比較をしています。指定管理での収入は、111万2,000円で、うち指定管理料で29万円です。直営管理では、収入が122万2,700円です。差引き11万500円増えました。
- 次に支出です。指定管理での支出は139万3,262円です。直営管理では、支出が81万2,352円でした。差引き58万910円減りました。
- 比較をして、直営管理をすることにより69万1,410円の改善となっています。これに29万円の指定管理料を加え、98万1,410円の改善となりました。
- 以上です。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 1点分からんところがあるんですけど、支出の人件費、令和4年度、甲立駅は指定管理を委託してあるにもかかわらず、人件費が102万9,070円要っておるのは何の人件費でしょうか。
- 石飛委員長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 これは指定管理者の人件費です。
- 以上です。
- 石飛委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 委託料の29万円はそれらも含んだらいいんですか。駐車場管理の指定管理ということで、全てを含めて29万円ということじゃないんですか。この29万円は駐車場の掃除をしてくださいということで、別に人件費は、これとは別に何かの契約で人件費が出るんですか。これだったら理解できます。
- 同じ業者が駅の指定管理を受けておりましたよね。同じ業者が駅の指定管理を受けた中で、駐車場も管理してくださいと。駐車場はどちらかと言えば利用料金を取るんで、その利用料金の徴収と、その施設の清掃管理ということを追加で駐車場をやってくださいと。人件費の部分については、駅全体が指定管理で委託しておるんで、別途こういうような計算になって出るんじゃないかなら理解できます。ここの102万9,000円の人件費がどこから出てるんだろうかというのがちょっと分からなかった。
- 石飛委員長 河野部長。
- 河野建設部長 まず指定管理を募集するときに、指定管理を希望する方から見積りをいただきます。ここで言いますと、甲立駅駐車場の管理を行うのに必要な経費を出していただいて、それから駐車料金の収入の部分を見込んでいただいて、その収支がプラス・マイナスゼロになるように、その差額部分について指定管理料として、こちらで言うと29万円を市のほうが委託料として支出をしているところです。
- 甲立駅駐車場と甲迎館の管理はそれぞれ別に見積りをして募集をしておりますので、それぞれ独立した考えで人件費は出ております。

- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 1点確認させてください。
- 先ほど昼前の説明で、直営の管理のときに63万円という数字が上がっていたかと思うんですけれども、それは今頂いた資料の中でどこと整合性がとれますでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 河野部長。
- 河野建設部長 午前中に説明しました63万円の人件費は、会計年度職員とそれに係る経費が63万円です。こちらで74万7,000円の差額は、職員の駐車場管理に従事した時間を人件費として計上しています。なので、この差額は職員の駐車場管理の時間数を金額として計上しています。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 122ページと123ページもなんですけれども、市営住宅、市有住宅の管理事業について、両方とも課題のところで、身寄りのない単身高齢者の複雑な生活課題を有する入居者へ対応するため、福祉部門との連携が必要であるとして書いてあります。これ課題であれば福祉部門との連携をすればいいんじゃないかと思うんですけれども、その辺りはどのようなになっていますでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 この課題につきまして、生活保護であるとか介護保険サービスへ金銭管理、そういったところの相談というのはございます。
- おっしゃるように、福祉部門に相談を持ちかけるというような対策を今現在も取っております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 南澤委員。
- 南 澤 委 員 分かりました。
- 同じところで、特に市有住宅のところで3つある市有住宅のうち、甲田、常友の廃止計画があると思いますが、供給される住宅戸数が減るわけなんですけれども、その減った数でこの生活困窮とか生活に課題がある方の住宅の確保というのは問題ないんでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 鈴川課長。
- 鈴川管理課長 問題ないというように考えております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって管理課に係る質疑を終了します。
- 次に、建設課の決算について説明を求めます。
- 登田建設課長。
- 登田建設課長 建設課の決算について説明します。
- 説明書の125ページをお開きください。

市道道路維持事業です。この事業は、市道1,181路線、808キロの維持修繕を行っています。

実施内容ですが、市道の維持修繕や除草・除雪、凍結防止剤散布の委託業務と維持修繕工事や通学路危険箇所工事などを行いました。

次に成果と課題です。

成果は、市道の舗装工事を計画的に実施しました。

次に課題です。地域の方が自主的に除草されていた箇所について、高齢化により作業が難しくなり、除草の依頼が増加しています。

続いて、126ページをお開きください。

県委託県道道路維持事業です。この事業は、広島県からの権限移譲による県道20路線の維持修繕を行っています。

実施内容ですが、県道の維持修繕や除草・除雪の委託業務と舗装修繕工事や区画線工事などを行いました。

課題は、人件費や建設資材などの上昇により、上昇した部分の予算措置を県へ要望していく必要があります。

続いて127ページ、県委託県道改良事業です。

この事業は、広島県からの権限移譲により、一般県道船木上福田線・三次江津線の2路線の事業を行っています。

課題は、三次江津線の用地取得に時間を要しています。

続いて、128ページをお開きください。

市道改良事業です。この事業は、市道幹線道路の整備を行っています。

実施内容ですが、交付金事業及び地方単独道路整備事業により、市道の整備を行いました。

課題は、建設資材や人件費が上昇したため、年間の事業量を減らしていますので、事業進捗が遅れています。

続いて129ページ、橋梁維持事業です。

この事業は、市道橋の定期点検や老朽化対策を行っています。

実施内容ですが、市道橋の調査設計及び補修工事を行いました。

課題は、補修が必要な橋梁が年々増加しているため、工事を計画的に行う必要があります。

続いて、130ページをお開きください。

河川維持管理事業です。この事業は、普通河川のしゅんせつ工事を行っています。

実施内容ですが、8件のしゅんせつ工事を行いました。

課題は、大雨により河川内の土砂堆積箇所が増加していることです。

続いて131ページ、河川改良事業です。

この事業は、普通河川花の木川の河川断面が不足しているため、改修工事を行っています。

続いて、132ページをお開きください。

土木施設災害復旧事業です。この事業は、豪雨などの異常気象により普通河川の護岸崩壊、市道の路肩・のり面崩壊などの復旧工事を行うも

のです。

成果は、2021年に発生した災害復旧工事全77件が完了しました。

課題は、災害発生時の初期対応など、職員体制の強化や土木技術を習得した人材育成が必要であると考えています。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員 125ページの市道道路維持事業なんですけど、これは委託料が書いてあるんですけども、実際に職員の方がかなり出られて作業をするのをいつも見かけるんですけど、この委託料だけで見るんじゃなくて、実質はこの人件費の中に職員の方が動かれているという分が含まれるんじゃないかと思われるんですね。正職員数3人と書いてありますけども、実際にそういう把握をされて、そのコストと委託するときのコスト、そういうようなことも比較して、予算のほうをしっかりと考えられる必要があるんじゃないかと思うんですけど、この数字で見てそういうところがちょっと人件費が判断できないんで、どういう具合に見られているか、お考えがあれば聞かせていただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長 登田課長。

○登田建設課長 評価シートの中ほどに記載してあります人件費のほうへ職員の直営というか、直接やってある分についてはそこへ入っております。あくまでそういう倒木とかポットホールとかそういう連絡があったときは、基本的には職員が現場へ行って、緊急を要する場合でしたら職員が対応しております。基本は業者さんのほうへお願いしております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 児玉委員。

○児 玉 委 員 課題として、そういうような緊急の場合に行かれるということですが、本庁から行かれれば、当然行き帰りのコストが発生するわけですし、そういったことも考えて、支所の使い方とかそういうことも一つ課題として挙げといたらいかがかなと思うんですけど、いかがですか。

○石 飛 委 員 長 河野部長。

○河野建設部長 委員御指摘のとおり、これからの課題として進めていくというように思います。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員 もう一点、この市道の延長808キロと書いてあるんですけど、先ほど産業部ともちょっと話をしておったら、今の農道の関係が今度は市道にと、どういう結論を出されるのか分かりませんが、この808キロがさらに増えていけば、当然高齢化により下に課題が書いてありますけど、除草依頼が増えるとか、維持修繕でいろいろな作業が増えてきますね。当然非常にこの維持費のほうがかかって膨れ上がってくると思うんですけど、

そういったところでは基本的にはある程度の市道の上限を決めてしまおうとか、将来的な課題として、これ以上、例えば農道を市道に変えるんなら市道のほうをまたどこか探して農道に切り替えるとか、そういうような見直しを行ったり、将来的にはこの市道を都市計画なんかで考えていくと、減らしていくって将来的に20年、30年かかるのかも知らんですけども、そういうところも長期的な課題として捉えていくことが必要じゃないかと思うんですが、その辺、建設部長、お考えがあればお願いします。

○石 飛 委 員 長

河野部長。

○河野建設部長

この市道の延長、それから認定についてですが、現在、市道の認定については、認定基準を整えているところです。実際には、市道は道路法上の道路ということで法に値するものですから、昔からある細い道を市道にということはなかなか難しいと思います。ある一定の基準というものを設けてあります。

それから、1,181路線が今ありますけれども、旧町時代の路線をそのまま今市道の路線としていますので、例えば八千代から高宮まで続いている昔の広域農道と言っていたものは、各町で市道名が違うんですね。これを1路線とすれば2路線減るというようなこともありますし、市道の認定基準とか路線について、今後は当然考えていかなければいけないことなんですが、大変大きな課題だと捉えております。

今後もどのようにやっていくかというのは、内部でしっかり協議していきたいと思います。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

今の児玉委員の質疑のところで、認定基準を整えている最中という答弁があったかと思うんですけど、これはいつ頃完成をめどに今調整されていることでしょうか。

○石 飛 委 員 長

河野部長。

○河野建設部長

市道の認定基準の期日ですが、今のところまだ決まっておりません。幅員であるとか地域性、集落間といったようなこともありますので、そういったものをまとめて初めて認定基準ということになるかと思えますので、そこら辺は今そういったものの資料を整えているというところ です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって建設課に係る質疑を終了します。

次に、下水道課の決算について説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

それでは、下水道課が所管しています下水道事業に関します一般会計分の決算について説明をします。

説明書の136ページをお開きください。

し尿処理事業については、公衆衛生の向上と生活環境の保全を図り、

市民の清潔で快適な暮らしを確保するため事業を実施しています。

実施内容の主なものは、一般廃棄物収集委託料で、年間の収集件数及び収集量と、手数料の収納額及び収納率は記載のとおりとなっています。

成果としましては、し尿収集業者と連携しながら適正な処理を行い、環境の保全に努めました。また、2024年1月収集分から改定率30%でし尿収集手数料の料金改定を行いました。

課題としては、現年分の収納率を確保しつつ、過年度滞納額の減少に努めていく必要があります。このため、給水停止に合わせた訪問徴収、電話催告により収納率を確保したいと考えています。

次に、137ページをお開きください。

ここで記載事項の一部訂正をお願いいたします。コスト情報、財源内訳のその他のコメント欄、地域振興基金繰入金を清流園施設改修基金繰入金に訂正をお願いいたします。

それでは、清流園管理運営事業ですが、清流園は快適で衛生的な住環境を維持するため、市内で発生したし尿や浄化槽汚泥の処理を行っています。

実施内容ですが、施設の適正な管理運営に努め、施設の機能を十分に発揮させるため、計画的なメンテナンスを実施しました。

成果としましては、運転方法の見直しを行い、薬品量を減少させ維持管理費の削減に努めました。

課題としては、今後、下水道処理施設は、厳しい財政状況や人口減少により更新及び統廃合を両立させて進めていく必要があります。その中で、清流園については、公共下水道施設への投入を含めた収集及び処理効率の見直しを行い、将来的には清流園は廃止したいと考えています。このため、全体事業計画の策定が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって下水道課に係る質疑を終了します。

ここで、建設部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、建設部に係る一般会計決算の審議を終了します。

ここで説明員退席のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長

休憩を閉じて、再開します。

ここで、認定第1号の審査を一時休止し、建設部に係る特別会計・公

営企業会計決算の審査に移ります。

認定第5号「令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長 それでは、説明書の138ページをお開きください。

農業集落排水事業は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全のため、市内12地区で事業を実施しています。

実施内容ですが、下水道使用料の現年分の収納額及び収納率は記載のとおりです。施設の維持管理業務は、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、浄化センター12施設、マンホールポンプ場109か所の施設の適正な維持管理を行いました。施設建設においては、機能強化対策事業が2期目に入っており、生田浄化センターの更新工事と原田・船佐・長田3地区の実施設計業務を行いました。また、2021年度の災害復旧事業を完了いたしました。

成果としては、下水道使用料を2023年12月使用分から改定率10%で料金改定を実施しました。また、地方公営企業法の適用に取り組み、その関係条例の整備を行いました。

課題としては、経費回収率の低迷は、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入により賄われていることを意味します。料金改定以外での収入増加がなかなか見込めないため、継続して料金改定の検討が必要となります。また、汚水処理費の削減として、中長期的な施設再編整備が必要です。適正規模を見直すダウンサイジングや統廃合の検討を進めていきます。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長 質疑なしと認め、これをもって認定第5号「令和5年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第6号「令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長 説明書133ページをお開きください。

浄化槽整備事業は、集合処理区域外の区域において、市が設置する公共浄化槽等整備推進事業を推進し、水洗化率の向上に努めております。

実施内容ですが、浄化槽使用料は現年度分の収納額及び収納率は御覧のとおりです。施設管理の関係では、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、市が管理する3,533基の浄化槽について、定期的な保守点検・清掃・法定検査及び修繕を実施し、適正な維持管理を行いま

した。

成果としましては、下水道使用料を2023年12月使用分から改定率10%で料金改定を実施しました。また、地方公営企業法の適用に取り組み、その関係条例の整備を行いました。施設整備については、補助事業により市設置型浄化槽78基を設置いたしました。維持管理においては、清掃における引き抜き基準の見直しや修繕費の経費削減を行いました。

課題として、市が管理する浄化槽で、個人管理から市管理に移行できる浄化槽移管制度を廃止し、修繕費のさらなる抑制を図りたいと考えています。また、経費回収率の低迷は、汚水処理に係る費用が使用料収入以外の収入により賄われていることを意味します。料金改定以外での収入増加が見込めないため、継続して料金改定の検討が必要となります。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第6号「令和5年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第7号「令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

説明書の134ページをお願いします。

コミュニティ・プラント整備事業は、生活環境の向上と公共水域の水質保全を図るため、甲田町吉田口地区を対象に事業を実施しています。

実施内容としましては、下水道使用料の現年度分の収納額及び収納率は御覧のとおりです。

成果としましては、浄化センター・マンホールポンプ場の適正な維持管理を行い、生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図りました。

課題としては、故障もなく更新を必要としておりませんが、機器類等の状態をしっかりと把握し、早めの修繕を実施する必要があります。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第7号「令和5年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別会計決算の認定について」の審査を終了します。

次に、認定第16号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件を議題とします。

要点の説明を求めます。

佐々木下水道課長。

○佐々木下水道課長

それでは、安芸高田市下水道事業決算について説明します。

下水道事業決算書の15ページをお開きください。

令和5年度安芸高田市下水道事業報告書です。上から6行目、収益的収支の状況を示している当年度純利益は約1億1,100万円の黒字となっています。これは一般会計からの繰入金で利益が発生しています。

中段の資本的収支については、収入不足額の約1億9,200万円は、当年度分損益勘定留保資金等で補填しました。

次にその下、普及状況です。人口減少により、行政区・処理区内人口及び水洗化人口全て減少しています。

次に、16ページをお願いいたします。

経営の指標に関する事項です。経営指標の推移のところで、健全性を示す経常収支比率は、指標は100%を超えています。料金水準の妥当性を示す経費回収率は66.51%となっています。100%を大幅に下回っており、事業に必要な経費を下水道使用料で賄えず、他会計補助金に依存した経営状況です。有形固定資産減価償却率は、法適用後上昇傾向にあるため、老朽化が進んでいると判断できます。今後、計画的な更新及び改築を進めてまいります。

最後に、今後の下水道事業の経営の方針としては、まずは他会計補助金に依存するのではなく、下水道使用料のさらなる改定等によって経費回収率100%を目標としながらも、企業債残高が課題とならないように計画的に投資を行い、資産の維持・改善をすることに努めると考えています。

また、市の経営状況に大きな影響を及ぼしている維持管理費は、下水道事業全体で収集及び処理効率を再度見直し、統合・再編等の全体事業計画を策定したいと考えています。

以上で、説明を終わります。

○石飛委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって認定第16号「令和5年度安芸高田市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の審査を終了します。

以上で、建設部に係る特別会計・公営企業会計決算の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 1時37分 休憩

午後 1時39分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、会議を再開します。

認定第1号、一般会計決算の審査を再開します。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

○内藤 教育総務課長兼給食センター所長

教育総務課の決算について、説明を求めます。

内藤教育総務課長兼給食センター所長。

それでは、決算について説明いたします。

説明書144ページをお開きください。

この事業は、教育委員会会議や教育行政評価委員会など、教育委員会の運営全般に関する事業です。

実施内容ですが、定期的に教育委員会会議を開催し、教育行政に関する審議を行うとともに、教育委員による学校訪問を実施しました。また、昨年度は教育行政評価委員会を対面で開催し、意見集約を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、教育行政評価委員会を対面で開催し、事業の取組を具体的に説明することができたことで、委員から様々な意見をいただき、業務の参考にすることができました。

課題として、教育委員会会議のペーパーレス化について、教育委員へのタブレット活用を検討していく必要があると考えています。

続いて、145ページをお開きください。

情報教育推進基盤整備事業です。この事業は、教育のICT化に関する基盤整備を行っています。

実施内容ですが、安定したネットワーク環境を整えるため、機器及びシステムの更新、維持管理を行いました。また、パソコン教室用に整備し、リース終了後無償譲渡となったタブレットの利活用を図りました。

次に成果と課題です。

成果は、ファイル転送システムを構築し、学校事務職員の負担軽減を行ったことです。

一方、課題としては、校務用と授業用に分かれている端末を1台に統合し、効率化を図る必要があると考えています。

続いて、146ページをお開きください。

就学援助事業です。この事業は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対しての就学支援や幼児教育・保育の無償化を行っています。

実施内容ですが、低所得世帯の経済的な負担支援として、学校で必要な学用品費や給食費等の経費に対して支給を行いました。特に負担が大きくなる新入学の準備時期の3月に合わせ、学用品費の前倒し支給を行いました。高校や大学進学への奨学金貸付については、若者定住対策の一環として返還を免除する制度があり、13名に返還免除を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、就学援助費や奨励費の申請時の必要書類の見直しを行い、申請者の負担軽減と事務の効率化に取り組んだことです。

課題は、小中学校の給食費の無償化に伴い、国費対象となっている就学援助などの支給に関する事務手順を整理する必要があります。

続いて、147ページをお開きください。

この事業は、児童生徒等が安全で安心して学校生活を送ることができ

るよう施設の維持管理や運営に係るものです。

実施内容ですが、学校環境の改善として、吉田小学校体育館の断熱性向上や、吉田中・甲田中の体育館のフローリング、LED化の改修工事を行いました。また、全小学校5・6年生の机と椅子をふるさと納税を活用し更新しました。

次に成果と課題です。

成果は、計画的にLED照明の更新を行っていることです。

次に課題です。学校施設の老朽化対策は急務となっております。引き続き施設の長寿命化に取り組む必要があると考えます。

続いて、148ページをお開きください。

給食センター運営事業です。この事業は、保育所、幼稚園、小中学校に給食を提供している事業です。

実施内容ですが、安全・安心な給食はもとより、きめ細やかなアレルギー対応、そして、地場産や旬な野菜にこだわった献立づくりを行いました。また、食材費の高騰による学校給食費の値上げ部分に対し、給食会計へ臨時交付金を活用した補助金を交付しました。併せて2024年度からの小中学校の給食費無償化と公会計化に向け、制度や予算の準備を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、給食費の値上げ分を給食会計へ補助し、保護者の負担軽減をすることができました。また、今年度からの給食費無償化と公会計への移行をスムーズに進めることができました。

課題としては、老朽化に対応した施設設備等の更新計画を策定する必要がありますと考えています。

以上で、教育総務課の説明を終わります。

○石飛委員長

続いて、説明を求めます。

船津学校統合推進室長。

○船津学校統合推進室長

続いて、学校統合推進室の決算について説明します。

説明書は149ページです。

学校規模適正化推進事業です。この事業は、中学校の適正な規模について総合的に検討を進め、基本的方向性を示すものです。また、高宮小学校と川根小学校の統合を進めるとともに、閉校になった学校施設の利活用を図るものです。

実施内容ですが、「1 中学校の規模適正化推進事業」では、中学校統合に関する教育委員会の考え方を保護者の皆さんに説明するための説明会を開催し、保護者アンケートを実施しました。そのほかに、高宮地区小学校統合に向けた協議、閉校になった学校施設の利活用を行っています。

次に成果と課題です。

成果は、第3期学校規模適正化推進計画（素案）の作成、川根小学校と高宮小学校の統合、閉校になった小学校の貸出しや施設利用を実施し

ました。

課題は、第3期学校規模適正化推進計画を策定し、広く周知を図ることや閉校した小学校施設の利活用や処分を進めることです。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 145ページ、情報教育推進基盤整備事業についてお聞きします。

実施内容の2番の(3)統合型校務支援システム運用・保守についてなんですけれども、令和4年の決算のときに、これの効果はとお聞きしたんですけれども、そのとき、運用がまた始まってちょっと使い方に慣れていないのというような答弁だったんですけれども、その後、こちらのシステムの効果が1年たってみて、どのようにあったかをまずお聞かせください。

○石 飛 委 員 長 内藤課長。

○内藤教育総務課長兼給食センター所長 統合システムについてです。校務支援システムについてなんですけれども、これは校内の校務情報を一元的に管理する、集約して情報共有したり、効果的かつ学校現場に対して効果的に利用できるように入れたものです。機能としては、学籍簿の管理だったり成績処理の管理、健康診断の情報共有等、いろんな機能がありますけれども、昨年もシステム研修会を4回ほど行っておりまして、大分それに向けての作業とかやり方についても浸透してきているというような状況です。進んでいると思っております。効果は、事務の効率化ができてきていると思います。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員 同じページなんですけれども、今度は成果と課題の部分で、令和4年度、先ほども説明があったパソコン教室用タブレット端末を別部署に貸し出すなどして有効活用を図るとというのが令和4年度の課題だったんですけれども、ここの成果でパソコン教室用タブレット端末を教員用に転用し、事業の中でICTの活用が促進された、要は有効活用するために教員に渡して使ったということだと思んですが、ただ課題として校務用と授業用に分かれている教職員用端末を1台に統合し、要は複数あるものが1台に統合して効率化を図らないといけないという課題になっていて、そもそも使わなくなった端末を要するに貸したいのを教員に持たせて、有効活用なんだけれども複数台持つがために、結局また効率化ができてないんじゃないかというように読み取れるんですけど、そういう意味ではないんでしょうか。これ本来なら端末じゃなく、ちゃんとクラウド化して、端末を複数持ってもちゃんとデータのやり取りがそこで自由にできれば、特に複数台持ったところでその効率化ができないということはないと思うので、その辺の課題がどういったところなのかがちょっと

見えにくいので、その辺の説明をお願いします。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤

教育総務課長兼給食センター所長

今、学校現場はまだクラウド化にはなってません。それぞれのサーバーで管理をしています。校務用とそれから授業用、ですので2台を使い分けているというのがまず学校現場の状況です。

一方、パソコン教室用のタブレットについては、リース切れで無償譲渡になっております。それは、また別物として各教室に配備をして、電子黒板とつなぐことによって、先生がそれぞれ入れ替わってもそこで共有ができるみたいな仕組みづくりを構築したということで、有効活用を図っているということです。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

ちょうど今、同じところなんですけど、今の御説明ですと、校務用と授業用というものは、それぞれ独立というかしていて、同じ端末ではアクセスができないということになっているということなんですか。

○石飛委員長

内藤課長。

○内藤

教育総務課長兼給食センター所長

そのとおりです。

○石飛委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石飛委員長

質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了します。

次に、学校教育課の決算について説明を求めます。

津賀山学校教育課長。

○津賀山学校教育課長

学校教育課の決算について説明をします。

説明書の150ページをお開きください。

学校支援体制整備事業です。教職員が担う業務の効率的・効果的な実施に向けて、専門人材の配置や働き方改革につながる取組を実施しました。

実施内容ですが、ICT支援員や学校事務支援員、学校用務員の配置を行ったほか、学校のICT活用への支援や働き方改革に向けた取組を行っています。

成果と課題についてです。

成果の1点目、各種学校支援員の配置により、教職員が本来業務に専念することができています。

続いて課題です。ICT支援員は、学校のICT活用支援やネットワークトラブルへの対応を主に行っていますが、学校ホームページのリニューアルであったり児童生徒へのネットマナーの指導など、支援内容を充実させていきたいと考えています。

続いて151ページ、個別最適な学び推進事業です。

学習や生活面で支援を要する児童生徒や医療的ケアの必要な児童生徒に対するきめ細かい指導など、教育的ニーズに応じた支援を行いました。

実施内容ですが、個別最適な学び支援員の配置のほか、教育支援セン

ターの運営、特別支援教育の充実に向けた取組を実施しています。

成果と課題についてです。

成果の2点目、新たな不登校を生まないために、分かる喜びや学ぶ楽しさを実感できる授業づくりのほか、通常の教室になじめない、あるいは不登校になりがちな児童生徒が安心感を得られる居場所・SSRを開設しました。

次に課題です。不登校児童生徒が増加傾向にあります。不登校によって生じるリスクとして勉強の遅れがありますので、学びの保障という観点からも、ICT等を活用した遠隔授業などを取り組み対応していくことが必要と考えております。

続いて152ページ、子どもの学び充実事業です。

学び合いの授業など、学びの質や深まりを追求する授業改善に取り組むなど、主体的な学びを促す教育活動を推進しています。

実施内容は、外国語サポーター配置のほか、1人1台端末を活用した学習の充実、各種検定を受検する際の検定料を公費で負担する事業に取り組みました。

成果と課題についてです。

成果の2点目、チーム担任制は、多くの異なる視点で児童の変化を見取ること、そして、児童が話しやすい教員に相談できることで、いち早く問題に気づき、個に応じた支援を行うことを狙いとしています。多くの教員が関わることで児童に安心感が生まれており、2023年度に学校が実施したアンケートでは、児童・保護者ともに肯定的な評価となっています。

続いて課題です。検定受検者が4割にとどまっており、現行の補助制度の在り方・有効性を検証していく必要があります。

続いて153ページ、地域とともにある学校づくり推進事業です。

子どもたちの生きる力を育む教育の推進のほか、地域とともにある学校を目指し、コミュニティ・スクールの運営を行いました。

成果と課題についてです。

成果の1点目、これまでコロナ禍で活動を縮小せざるを得ない状況でしたが、昨年度は定期的に協議会を開催し、学校経営方針の共有、地域でどのような子どもを育てていくのかという目標やビジョンを明確にすることができました。

一方で課題に挙げていますが、コミュニティ・スクールは学校運営や学校の諸課題の解決に向け、広く保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組みです。保護者のみならず地域の方が当事者として学校を支援していこうという狙いがありますので、コミュニティ・スクールの活動を広く発信し、学校を核にした地域ネットワークを広げていく必要があると考えています。

続いて154ページ、幼稚園管理運営事業です。

一人一人の特性に応じた幼児教育の実践のほか、幼児教育と小学校教

育の円滑な接続に向け交流事業に取り組みました。

実施内容ですが、幼・小教職員間の連携、園児・児童との交流事業のほか、未就園児への園庭開放に取り組んでいます。

成果と課題についてです。

成果の2点目と3点目に記載をしていますが、園児たちが幼稚園から学校生活に円滑に移行できるよう、学校と連携を図りました。また、毎月、絵本の読み聞かせグループを招くなど地域の方との交流機会を確保し、開かれた園運営に取り組みました。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長 以上で、説明を終わります。

再開から約1時間たちましたので、ここで14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○石 飛 委 員 長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

学校教育課の質疑に入ります。質疑はありますか。

金行委員。

○金 行 委 員 150ページの新規事業で、学校用務員配置事業と部活動地域移行事業の新事業が2つあったと思うんですが、学校関係者の先生とか生徒とかの反応というのはどうでしたか、1点お聞きします。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 昨年度、学校用務員を市内の小中学校全てに配置しております。加えて部活動指導員ですか、こちらのほうは中学校の部活動を支援するという目的、それと教員の負担軽減という目的で、部活動指導員4名の配置を行っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 金行委員。

○金 行 委 員 それに関しての生徒、子どもたちの反応というのは何か聞いておられますか、1点お聞きします。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 まず、部活動指導員についての生徒の反応ですが、確かに部活動指導員は、その競技にたけた人物を採用しております。教員とは違った指導内容であったり、そういった指導内容の工夫もできる方です。そういったところから、生徒の反応も高いと捉えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありますか。

小松委員。

○小 松 委 員 何点かお聞きしたいと思います。

私新人なので、皆さん御存じかもしれないんですけども、1つずつ。

スタディサプリは、個別で頼むと月額幾らのものが、学校ライセンスであると利用料が安くなってくると思うんですが、その辺の契約に関する支出の部分をお聞かせ願いたいと思うんですが。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 スタディサプリのほう、昨年度9月から導入をしております。学期途中、年度途中での導入ということでしたので、1人当たり2,970円の費用をかけております。家庭でもしそれを導入したとなると、確かな金額までは把握できてないんですけども、それよりかは高額になると思います。以上です。

○石 飛 委 員 長 小松委員。

○小 松 委 員 スタディサプリは生徒の主体的な学習を促すということで成果にも書いてあるんですが、その主体的に利用したという生徒の利用率というのは把握はされていらっしゃるのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 今年の2月の利用状況ですが、約8割の生徒がスタディサプリの問題に取り組んでおります。以上です。

○石 飛 委 員 長 小松委員。

○小 松 委 員 私、中学生に直接話を聞くことがあったので、活用してるって言ったら、してないという答えが返ってきたりするんですが、なかなか目的を持って使えていない子に対しては、自主的ではなくて学校の先生が課題を出すなり、そういったようなフォローのところはされていらっしゃるのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 御指摘のように、教員から生徒に対してウェブテストを受けなさい、こういう講義動画を見なさいという指示ができます。そういった学習のつまずきのある子に対して、そういった働きかけをすることも大事だろうと考えております。以上です。

○石 飛 委 員 長 小松委員。

○小 松 委 員 先ほど2月にアンケートを取られたということだったんですが、アンケートに関しては、利用率のみをアンケートで聞かれたのか、そのスタディサプリがあることによってどのような効果を自分が実感してるであとか、そういった具体的なアンケートだったのでしょうか。

○石 飛 委 員 長 津賀山課長。

○津賀山学校教育課長 2月の数字を先ほど申し上げました。こちらは提供を求めるリクルート社から提供のあった数字です。8割の生徒が利用してますよという効果が挙がっております。こちらのほうから生徒に対してアンケートをしたものではございません。

以上です。

○石 飛 委 員 長 小松委員。

- 小 松 委 員 今後、1年が今からたつということだと思うので、去年の9月からということなので、学校としても教育委員会としても具体的な費用対効果ということで、実際効果が出る形で使っているであるとか、使い方が十分分かっていない子であるとか、そういった実態把握のほうはこれからされる予定はあるんでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 1人1台端末の活用促進も含めて、このスタディサプリの利用を促していきたいと考えております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 南澤委員。
- 南 澤 委 員 151ページの個別最適な学び推進事業の成果と課題のところで、新たな不登校を生まないために、安心感や存在感を得られる居場所・SSRの開設がうたわれているんですけども、私の認識だとSSRがあるのは中学校のみなのかなと思うんですが、小学校のほうに対してはどのようなアプローチがなされているのかというのを1点お伺いします。
- 石 飛 委 員 長 津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 SSRの設置ですが、小学校では1校、八千代小学校がSSRを設置しております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 小松委員。
- 小 松 委 員 先ほどの152ページで、もう一点お聞かせください。
- 検定公費負担の事業が4割にとどまっているということだったんですが、検定は4つあるんですが、どの検定が一番多く、その割合というのは把握していらっしゃいますでしょうか。
- 石 飛 委 員 長 津賀山課長。
- 津賀山学校教育課長 4つの検定のうち、最も受検の多いのが英語検定です。その次に漢字検定、次いで数学検定、文書検定と続いております。
- 以上です。
- 石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。
- 〔質疑なし〕
- 石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了します。
- 次に、生涯学習課の決算について説明を求めます。
- 井木生涯学習課長。
- 井木生涯学習課長 それでは、生涯学習課の決算について説明いたします。
- 説明書の155ページをお開きください。
- 観光振興事業です。この事業は、安芸高田ワクナガハンドボールクラブの応援事業を行っております。
- 実施内容ですが、日本ハンドボールリーグにて安芸高田ワクナガハンドボールクラブの応援事業を実施しました。

次に成果と課題です。

成果は、日本ハンドボールリーグの2戦にて応援グッズを来場者に配布するなどし、試合を盛り上げることができました。

次に課題です。ハンドボールの普及と競技人口の拡大のため、小中学校での教室の開催など、どのようにPRを行っていくかが課題です。

続いて、156ページをお開きください。

社会教育総務管理事業です。この事業は、市民文化センターに社会教育指導員を配置し、生涯学習振興に係る人的整備を行っています。

実施内容は、社会教育指導員の文化センターへの配置、社会教育委員の会議の開催、社会教育関係職員の研修を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、研修の開催、講習に参加した文化センター職員のスキルアップを図りました。

次に課題です。社会教育主事資格者が減少しており、有資格者の増加を図る必要があることです。

続いて157ページ、社会教育施設維持管理事業です。

この事業は、文化センター6館の維持管理が主な内容です。

実施内容ですが、文化センターの利用者が施設を安全・快適に利用してもらうための施設運営、修繕等を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、田園パラッツォの空調故障による暑さ対策として、移動式エアコンをロビー、図書館、大交流室に導入いたしました。

次に課題です。各文化センターの老朽化が進んでいることから、計画的な修繕が必要となることです。

続いて、158ページをお開きください。

社会教育振興事業です。この事業は、青少年教育事業、成人教育事業、人権・家庭教育支援事業を行うものです。

実施内容ですが、市民を対象としたイベントを開催し、社会教育関係団体へ補助金による支援などを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、あきたかた二十歳のつどいの開催日を、対象者アンケート結果を基に決定し開催したことです。

次に課題です。市民セミナーにおいて講座の内容がマンネリ化しないような企画を今後立案していくことです。

続いて159ページ、図書館運営事業です。

この事業は、図書館6館の運営を行っております。

実施内容ですが、生涯学習・情報発信の拠点施設として、様々な資料や情報を幅広く収集・提供いたしました。

次に成果と課題です。

成果は、業務委託から直営に変更し、業務の効率化とコストの削減を図りました。

次に課題です。図書館利用者が減少する中で、利用しやすい図書館にするための仕組みづくりが必要であることです。

続いて、160ページをお開きください。

文化芸術振興事業です。この事業は、市民文化祭や映画上映会など文化芸術事業の開催を行っております。

実施内容ですが、毛利元就入城500年記念事業として各種イベントを開催いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、毛利元就入城500年記念事業として各種イベントを開催し、市内外から多くの参加者があったことです。

次に課題です。各地区文化祭は、出演団体・出展者が減少しており、今後どのように文化祭を開催していくのか検討を要することです。

続いて161ページ、文化施設運営事業です。

この事業は、博物館運営事業と現在休館中の美術館運営事業を一つにまとめたものです。

実施内容ですが、安芸高田市歴史民俗博物館の運営管理を行い、企画展や講座など各種イベントを開催いたしました。

次に、成果と課題です。

成果は、博物館の入館者数は、安芸高田市になり初めて1万1,000人を超え、図録・土産等の売上げも278万円と最高額を記録いたしました。

次に課題です。今後も入館者数の増加を図る事業展開が必要なことです。

続いて、162ページをお開きください。

文化財保護事業です。この事業は、国史跡毛利氏城跡をはじめとする文化財の維持管理、保護・活用に関わる事業を行っています。

実施内容ですが、文化財の維持管理、埋蔵文化財の調査、文化財保護審議会などを行いました。

次に、成果と課題です。

成果は、郡山城跡において、2022年度から行っていた登山道の修繕が完了したことです。

次に課題です。支障木、倒木が年々増加傾向であるため、計画的に維持管理を行う必要があることです。

続いて163ページ、体育施設維持管理事業です。

この事業は、市内各社会体育施設の維持管理・運営を行い、スポーツ環境の整備を行っております。

実施内容ですが、市内の社会体育施設の維持管理や小学校の夏季のプール開放事業を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、設置管理条例のない社会体育施設の解体や地元移管等を行いました。

次に課題です。社会体育施設照明をLEDへ移行していない施設があ

ることです。

続いて、164ページをお開きください。

スポーツ振興事業です。この事業は、市民が生涯を通じてスポーツを楽しむことができ、健康で豊かな生活を送れるような取組を行っております。

実施内容ですが、生涯スポーツの推進を図るため、スポーツ振興団体への補助金の交付や、全国大会等出場選手の壮行会を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、安芸高田市スポーツ協会の設立準備委員会を立ち上げ、4月1日に設立をしたことです。

次に課題です。全国大会に出場が決定した選手の情報提供が市へなされない場合があります。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

田邊委員。

○田 邊 委 員

155ページ、観光振興事業についてお聞きします。

ハンドボールの応援というのは、非常にいいなとは思いますが、この課題の部分で競技人口拡大のためという一言がありまして、そもそもの競技人口拡大というのは市が行うべき仕事なのかというところに非常に疑問があるんですけれども、小中学校でということなので教育の一環という意味だったらよく分かるんですけれども、この辺の考え方を教えてください。

○石 飛 委 員 長

井木課長。

○井木生涯学習課長

こちらはハンドボールの人口の普及ですが、先ほど言われた小中学校へのワクナガのハンドボール選手によるハンドボール教室といったことを行って、これから育ててほしい選手等が増えていければと思っております。

○石 飛 委 員 長

田邊委員。

○田 邊 委 員

157ページ、社会教育施設維持管理事業についてなんですけれども、財政が厳しい中で、公共施設をいろいろ減らしていくという流れはあるとは思いますが、先ほど説明でありました安全・快適に利用してもらいたい、そういった念があるから、例えばパラッツォの空調が壊れているので夏場の利用というのは、移動式のエアコンの導入はされていますけれども、ホールでそれで賄うのはなかなか厳しい。そうになると、とても快適ではないので利用率は下がるのかなというので、便利に使おうと思ったら大規模改修等必要にはなってくるけれども、財政的にはなかなかそういった改修もできないよねという、その非常に矛盾しているというか、難しい判断が必要なんだと思います。

なので、以前からずっと言われていた選択と集中をもうしないといけない状態ではないのかなと思います。どこを直して、どこはもう直さな

いというのをはっきり示していかないと、結局ここの成果と課題を見ると、残したいのか廃止したいのかがよく分からなくて、実際どういう方向性で、文化施設に関しては廃止リストの中にたしか入ってなかったと思うんですけども、どういった方向性で文化施設を今後廃止するのか、残していくのかというその考え方を教えてください。

○石 飛 委 員 長 井木課長。

○井木生涯学習課長 現在、まだ中長期的な施設の維持管理方針が定まっていないというのが正直な話でございます。こちらのほうが決まれば、それに見合った施設の整備を行っていければと思っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 田邊委員。

○田 邊 委 員 どのくらいをめどにそういった計画を立てていきたいという考えがあるか、もしあれば教えてください。

○石 飛 委 員 長 田邊委員、公共施設管理計画というものを、執行部はそれに乗って昨年度、お示しをなされたばかりだと思います。そこを追求されているんだったらちょっと違うと思いますけど。所管もそれなりに市の動きで動かれてということで、一般質問になっているというか、所管も違うと思いますけどでしょうか。

○田 邊 委 員 じゃあなしでいいです。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はないでしょうか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 田邊委員と同じようなことになりますが、157ページの成果の中で、移動式エアコンを田園パラッツォへ導入したと書いてあるんですけど、ホールが使えんという話がずっとありよりましたですね。これを入れたことによって、そこを夏場も使えるようになったのかどうか、結果ですね。

○石 飛 委 員 長 井木課長。

○井木生涯学習課長 こちらの設置場所のほうは、入ったところのロビーと図書館、それと大交流室のほうへ設置してますので、大ホールのほうへはエアコンの設置は空間が広過ぎますので、エアコンのほうが移動式では対応し切れないということで、今のところ先ほど言った3つのパラッツォ内の施設へ移動式のエアコンをつけ対応している状況であります。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了します。

ここで、教育委員会事務局全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児 玉 委 員 一つお尋ねするのを忘れておったんで。

教育総務課の148ページ、給食センター運営事業のところですが、そ

こで課題で書いてある稼働から13年以上経過した厨房機器、配送車両、これらの更新計画策定とあるんですが、実際に導入されていくのがいつ頃になるのか、計画があれば教えていただきたいと思います。

○石 飛 委 員 長 内藤課長。

○内藤教育総務課長兼センター所長 現在、センターの施設、設備、備品、それから配送車も含めて更新時期が来ていますので、財政負担を考えて計画を策定していきたいという方向で今進めている状況です。まだ作成には至っておりません。現在、作成をするという段階です。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 160ページ、文化芸術振興事業で令和5年度、毛利元就入城500年記念事業が行われて、この事業を募集された際は持続性が評価のポイントにもなっていたかと思います。その持続性の部分で、今年度にどのように続いていけているのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

○石 飛 委 員 長 井木課長。

○井木生涯学習課長 本年度も、昨年行ったイベントではありますが、まず山守プロジェクト、こちらのほうはもう4月に終わったんですが、あと10月にリレーマラソン、11月に市民コンサート、それと12月にスポーツ大会、こちらの4つの事業を継続して行っている状況です。

以上です。

○石 飛 委 員 長 南澤委員。

○南 澤 委 員 今おっしゃったのは、市が主導なのかなと思うんですけども、民間から募集したものについてどのような状況かというのを教えてもらってもよろしいでしょうか。

○石 飛 委 員 長 南澤委員にお尋ねします。それは本年度の計画をお尋ねされているんですか。決算審査になっていますか。

南澤委員。

○南 澤 委 員 令和5年に行った事業の継続性をつくるための事業だったと思うんですけども、その事業が補助金がなくなった後にどのように継続されているかという検証をしたいと思っています。

○石 飛 委 員 長 井木課長。

○井木生涯学習課長 本年度は毛利の里事業実行委員会といたしまして、メンバーを市長、副市長、教育長に加え、スポーツ協会の会長、郡山城史跡ガイド協会会長、文化団体連合会会長、小中学校校長会代表の7名を委員として設立し、運営を行っていております。

以上です。

○石 飛 委 員 長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長 質疑なしと認め、これをもって全体質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了します。

ここで説明員交代のため、暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時36分 休憩

午後 2時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長

休憩を閉じて、再開いたします。

これより、議会事務局の審査を行います。

要点の説明を求めます。

藤井議会事務局次長。

○藤井議会事務局次長

それでは、議会事務局の決算について説明します。

説明書の165ページをお開きください。

議会運営事業です。この事業は、本会議、委員会、全員協議会などの会議の開催及び運営を行っています。

実施内容ですが、本会議は、定例会4回と理事会3回を開催しました。委員会は、議会運営委員会ほか計82回開催いたしました。

次に成果と課題です。

成果は、タブレット導入に向け、全議員対象としたデモの開催、議会基本条例の検証を行いました。また、執行部の議場へのパソコン持込みについて協議を行い、持込みを可能といたしました。そのほか長期欠席等に係る議員報酬等の支給に関して検討を始めました。

次に課題です。昨年に続いてですが、会議録の作成が大幅に遅れております。事務の効率化や定期的な進捗状況の確認のほか、職員の会議録作成能力の向上に努め、挽回できるよう努力していきます。

続いて、166ページをお開きください。

議会広報事業です。この事業は、議会活動の周知を図る事業です。

実施内容ですが、議会だよりの発行を4回行いました。議会中継は、全ての本会議と常任委員会の配信を行いました。

次に成果と課題です。

成果は、早期の動画配信やお太助フォン・ホームページへの情報発信を遅滞なく実施することができました。また、会議録の検索がホームページから可能となるシステムを導入しました。

次に課題です。引き続き、議会だよりは市民の皆様の関心の高い内容を掲載するなど、紙面の構成を充実させるよう研究する必要があります。

続いて、167ページをお開きください。

議会調査事業です。この事業は、議会、委員会、議員が調査研究を行うための事業です。

実施内容ですが、三次市で開催された市議会議長会北部ブロックの議員研修に参加しました。また、地域懇談会は6会場で開催し、延べ136人の方に参加いただきました。政務活動費は11人から申請があり、支出をしております。

次に成果と課題です。

成果は、政務活動費は使途基準の遵守を徹底し、支出されていきました。また、地域懇談会では、意見等を項目別に集約し、委員会の調査や一般質問などにつなげることができました。

次に課題です。政務活動費の執行率が依然低い状態であることです。また、地域懇談会の在り方について、市民の方が参加しやすい在り方を研究していく必要があると思います。

以上で、説明を終わります。

○石 飛 委 員 長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

南澤委員。

○南 澤 委 員

165ページの議会運営事業で、会議録の作成の遅れがここに課題として挙がっているんですけども、成果指標のところを見ると、会議録の作成の計画値が2か月で実績が15か月、委員会のほうは計画値1か月が18か月とあって、これはもう職員の努力とかというレベルではなく、リソースが足りてないんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはどのようにお考えでしょうか。

藤井事務局次長。

○藤井議会事務局次長

委員のおっしゃるとおり、かなり遅れております。これが1年、2年の遅れではなく、積年していったものでございます。原因としては、突発的に出ました庶務事務と、あと問合せ等の対応等が増加し、どうしてもそれが後に回せない事務ということで、そちらを優先していった結果だと思えます。

確かに職員で対応できないボリュームではありますが、なるべくこれを取り返しがつきますよう継続して努力していきたいと考えております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

南澤委員。

○南 澤 委 員

議会事務局だけではなく、執行部として市長のほうとかで人をもう少し増やさんと、これは遅れが取り戻せんのじゃないかというレベルだと思うんですけども、例えば会計年度職員をつけるとか、そういったお考えはありませんでしょうか。

○石 飛 委 員 長

高藤事務局長。

○高藤事務局長

確かに、委員おっしゃるとおり、令和4年度と比べてもかなり遅れた状態となっているところです。

最近の状況を見ますと、それが回復している状況もありますので、しばらく状況を見ながら、これを改善のほうに進めていくということで頑張っていきたいと思っております。

以上です。

○石 飛 委 員 長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○石 飛 委 員 長

質疑なしと認め、これをもって議会事務局の審査を終了し、認定第1号「令和5年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の審査を終了

します。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時45分 休憩

午後 2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ここからは、委員会のみで協議を行いますので、執行部の方は御退席ください。

暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午後 2時46分 休憩

午後 2時49分 再開

~~~~~○~~~~~

○石飛委員長 休憩を閉じて、再開します。

これより認定第1号「令和5年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件について討論を行います。

討論がありますので、まず反対討論の発言を許します。

山本数博委員。

○山本(数)委員 討論に参加し、決算承認に対する反対討論を述べます。

このたびの決算の中には、昨年4月に違法とも言える専決処分による道の駅三矢の里の改修工事の設計委託料450万円が予算化され、47万3,000円が執行されております。金額の大小にかかわらず、この専決処分は6月定例会において不承認になっていること、また令和3年度、令和4年度の決算において不認定の理由に挙げられた広報あきたかたの市政への動きについて、市長の不適切な利用などを指摘したにもかかわらず、令和5年度も改善されることなく執行されていること、これらのことから、令和5年度の決算を承認することはできません。

以上、反対討論といたします。

○石飛委員長 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

南澤委員。

○南澤委員 賛成の立場で討論いたします。

2日間、決算の審査をしまして、前々からあった課題を着実に解決に向かわせながら、財政的にも経常収支比率の改善、債務の返済も過去一番よい状況にもってきている点、また財政調整基金や減債基金も4年前と比べてかなり回復をしている点、限られた財源の中で成果を上げつつ債務を返済しつつ貯金も増やしているという点で、執行部はかなり努力をされていると認めます。したがって、この決算は認定すべきと思います、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○石飛委員長 次に、本案に対する反対の討論の発言を許します。

〔反対討論なし〕

○石 飛 委 員 長 反対討論なしと認めます。
次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔賛成討論なし〕

○石 飛 委 員 長 賛成討論なしと認めます。
これをもって討論を終結いたします。
これより採決を行います。
認定第1号「令和5年度安芸高田市一般会計決算の認定について」の件
を、起立により採決いたします。
本案は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立少数〕

○石 飛 委 員 長 起立少数であります。
よって、本案は否決すべきものと決しました。
次に、認定第2号「令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計決算の
認定について」の件から、認定第16号「令和5年度安芸高田市下水道事
業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの15件について、
討論を行います。討論はありませんか。

〔討論なし〕

○石 飛 委 員 長 討論なしと認め、討論を終結いたします。
ここで、採決の方法についてお諮りいたします。
討論がありませんでしたので、認定第2号から認定第16号までの15件
については、一括して採決させていただきたいと考えますが、これに御
異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石 飛 委 員 長 異議なしと認め、さよう決定しました。
これより、認定第2号「令和5年度安芸高田市国民健康保険特別会計決
算の認定について」の件から、認定第16号「令和5年度安芸高田市下水
道事業会計利益の処分及び決算の認定について」の件までの15件を、起
立により一括して採決いたします。
本案15件は、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立多数〕

○石 飛 委 員 長 起立多数であります。
よって、本案15件は原案のとおり可決すべきものと決しました。
以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。
なお、委員会報告書の作成について、皆さんから意見等がございまし
たら発言願います。

〔発言なし〕

それでは、委員会報告書の作成については、正副委員長に御一任いた
だきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石 飛 委 員 長 異議なしと認め、さよう決定いたします。

次に、閉会中の継続調査についてお諮りいたします。

本委員会の当初予算の審査、補正予算の審査、決算の審査に関する
ことにつきましては、調査の必要性が生じた場合は、閉会中においても調
査を行いたいと考えますが、これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕

○石 飛 委 員 長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

なお、所管事務の調査は、会期中が原則でありますので、会議規則第
109条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申出を行いた
いと思います。

以上で、閉会中の継続調査についてを終了いたします。

以上をもって、第15回予算決算常任委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 2時58分 閉会